

ここうた 支援プログラム【放課後等デイサービス】

事業所名 小浜市母と子の家児童発達支援センターCokoUta

作成日 令和 7 年 3 月 21 日

法人（事業所）理念	私達は、「子どもが輝く、人に優しいまちづくり」を基本理念とし、お子さまの健やかな成長や子育て家庭を、地域全体で支えるための環境づくりを進めていきます。		
支援方針	1) お子さまのライフステージに応じた適時、適切かつ切れ目のない支援 2) お子さまが日々の生活に適応していくための支援 3) お子さまの理解・受容・成長につながる保護者支援 4) お子さまにとって、幼稚園、保育所、学校等を過ごしやすい場にするための支援 5) お子さま・保護者とつながる地域社会を形成するための支援		
開所時間	8 時 30 分から 18 時 00 分まで	送迎実施の有無	☒ あり ☐ なし
支 援 内 容			
本人支援とは			
「本人支援」は、障がいのある子どもの発達の側面から、心身の健康や生活に関する領域「健康・生活」、運動や感覚に関する領域「運動・感覚」、認知と行動に関する領域「認知・行動」、言語・コミュニケーションの獲得に関する領域「言語・コミュニケーション」、人との関わりに関する領域「人間関係・社会性」の5領域にまとめられますが、これらの領域の支援内容はお互いに関連して成り立っており、重なる部分もあります。 また、学齢期には、二次障害やメンタルヘルスの課題を抱える場合もあり、子どもがこれらの課題を乗り越えていくためには、自尊感情や自己効力感を育むことが重要です。「本人支援」の大きな目標は、子どもが様々な遊びや学び、多様な体験活動を通じて生きる力を育むとともに、将来、日常生活や社会生活を円滑に営めるようにするものです。放課後等デイサービスでは、家庭や地域社会での生活に活かしていくために行われるものであり、学校と連携を図りながら進めていくものです。			

ねらい

- ①健康状態の維持・改善
- ②生活のリズムや生活習慣の形成
- ③基本的生活スキルの獲得

支援内容

①健康状態の維持・改善

a.健康で安全な生活を送る為に、利用時の健康状態のチェックとして、学校での様子の把握、連絡帳の確認、登所時の体調確認・検温をします。

b.平常とは異なった状態を速やかに発見し、必要な対応（応急処置、保護者報告、病院受診等）を行います。

c.意思表示に苦手さがある子どもに対して、小さなサインを見逃さず心身の異変に気づけるよう、普段からの様子をきめ細やかに観察し発見、対応を行います。

d.疾患からくる筋緊張等でのリスクに対し、関節の拘縮や変形の予防を目的としたマッサージやストレッチなどを行うと共に、装具を外すことによりリラックスできる時間の確保にも配慮し、支援します。

②生活習慣や生活リズムの形成

a.更衣、排泄等の基本的な生活習慣を形成し、健康状態の維持・改善に必要な生活のリズムを身につけられるようスケジュールを作成し、声かけや視覚的に支援を行います。



b.長期休暇時等では、楽しく食事ができるように、環境調整や雰囲気を整えるとともに、咀嚼・嚥下、姿勢保持などへの支援を行います。

c.衣服の調節、室温の調節や換気に気をつけ、病気の予防や安全への配慮を行います。

③基本的生活スキルの獲得

a.食事、排泄、衣類の着脱（身だしなみ）、身の回りを清潔にすることや整理整頓（大切な物の扱い）等に対して、自主的に行えるように工夫を行い、生活に必要な基本的な技能の習得を支援します。できた時には大いに褒め、やる気を伸ばし、次につなげていきます。

b.好きな遊びや、さまざまな活動に挑戦していくことによって得られる経験を通して、学びが促進されるような環境を整えます。また、その際には子どもの特性に配慮したわかりやすい方法で、時間や環境面への構造化（タイムタイマーの使用、部屋のレイアウト、視覚的な掲示（全体・個別スケジュール）手順書やルール表等）を行い、過ごしやすい生活環境の調整を行います。



c.医療的ケアが必要な子どもが、適切で安全なケアを受けられるよう、担当医師の指示書をもとに、医療的ケアの実施や医療機器の取り扱い、環境整備を行います。

ねらい

- ①姿勢と運動・動作の基本的技能の向上
- ②姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用
- ③身体の移動能力の向上
- ④保有する感覚の活用
- ⑤感覚の特性への対応

支援内容

①姿勢と運動・動作の基本的技能の向上

a.日常生活に必要な動作の基本として食事や宿題時等での姿勢保持に対し、正しい姿勢が保持できるよう声をかけ促します。また、ダンス・ツイスターゲーム・バランスボール・ストレッチなどの全身運動などの活動を通して楽しく取り組みながら、運動・動作の改善及び習得を図ります。

b.指先や手首の運動として、粘土、絵描き、貼り絵、工作・制作ではさみやのりなどの使用、ゲーム、レゴ、ラキュー、ひもとおしなどの作業等を通して力加減や操作、動作の向上を図ります。



②姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用

a.姿勢の保持や各種の運動・動作が難しい場合があれば、姿勢保持には椅子やクッションなどの使用、運動・動作等には活動に取り組む中でスタッフの補助的介入などにより、これらがしやすくなるように支援します。

b.医療的ケアが必要な子どもがバギーや車椅子を使用している間、楽な姿勢の保持ができているか、装具の装着確認を行います。成長に伴う装具や車椅子等の新調の時には、保護者と情報共有を行い、苦痛のない姿勢が保てるよう支援します。

③身体の移動能力の向上

a.自力での身体移動や歩行、車椅子などによる移動など、日常生活に必要な移動能力の向上のためバランスボール、サーキット、トランポリンなどの粗大運動、補助用具を使用した歩行練習等を取り入れた支援を行います。



④保有する感覚の活用

a.日常生活の動作やカラオケ・カルタ大会・風船バレー・ストラックアウト・キャッチボール・ダンス・季節の創作などの活動を通して感覚を活用し、育てていけるよう支援します。

⑤感覚の特性（感覚の過敏や鈍麻）への対応

a.感覚の特性を踏まえ、感覚の偏りに対してイヤーマフの使用、一人になれる場所の確保など環境調整等の支援を行います。



ねらい

- ①認知の特性についての理解と対応
- ②対象や外部環境の適切な認知と適切な行動の習得（感覚の活用や認知機能の発達、知覚から行動への認知過程の発達、認知や行動の手がかりとなる概念の形成）
- ③行動障害への予防及び対応

支援内容

①認知の特性についての理解と対応

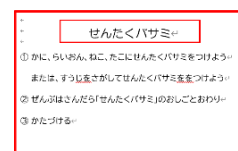
a.認知の特性を理解するため、普段の様子観察やモニタリング等での必要な情報収集、ふくいっ子ファイル活用での評価や発達検査の結果を参考にし、適切な支援につなげていきます。また、それぞれのこだわりに対して理解し、子どもに応じた適切な対応を行います。

②対象や外部環境の適切な認知と適切な行動の習得

a.日付の把握や確認、天気や気温等の必要な情報が視覚、聴覚、触覚等の感覚を活用して理解できるよう支援を行います。

b.集団生活で分かりやすく自らが活動していけるよう、理解しやすい内容でのスケジュール表や手順書、ルール表を用いて確認ができ、見通しを持った生活ができるよう支援します。

c.いろいろな遊びや活動（レゴ、ぬり絵、クイズ大会、ゲーム、新聞遊び、季節ごとの制作活動、調理活動など）の中で、物の機能や属性、形、色、音が変化する様子、大小、数、重さ、空間、時間等を感じることで、それを認知し行動する際の手がかりとなるよう支援します。



③行動障害への予防および対応

a.感覚や認知の偏りなどのある子どもが理解しやすい様に手順書やルール、順番などを視覚的に掲示し、見通しを持ち行動できるように支援します。

b.遊びや集団活動などそれぞれに対し選択肢を設け、自ら選択して行動できるように支援します。

c.コミュニケーションの苦手さがある子どもには、思いを発信しやすいような雰囲気作りや日頃の声かけ、代弁等による言葉の獲得などの支援をします。

d.不適切行動への対応として、どうすると良かったか行動の振り返りをしたり、不穏な状況時に気持ちを切り替えるため、落ち着ける刺激の少ない静かな場所の確保と移動等の支援を行います。

ねらい

- ①コミュニケーションの基礎的能力の向上・言語の受容と表出
- ②言語の形成と活用・コミュニケーション能力の獲得
- ③コミュニケーション手段の選択と活用
- ④読み書き能力の向上

支援内容

- ①コミュニケーションの基礎的能力の向上・言葉の受容と表出

a. コミュニケーション能力や興味・関心等に応じて、言葉によるコミュニケーションだけでなく、表情や身振りなどでの意思のやりとりも行えるようにし、コミュニケーションに必要な基礎的な能力を楽しく身につけることができるよう支援します。



b. 話し言葉（代弁した言葉）や気持ちのカード、文字（ホワイトボードなどに書く）等を用いて、相手の意図を理解したり、自分の考えを伝えたりする方法が身につくように支援します。また、様々な経験を通して、言葉を獲得し、表出することができるよう支援をします。



- ②言語の形成と活用・コミュニケーション能力の獲得

a. 活動時の「〇〇したい、いや」などの要求や拒否。「てつだって、おしえて」などの助けを求める言葉などが伝えやすくなるように日頃より積極的な関わりを行い、気持ちを受け止め代弁したり、コミュニケーションカードなどを用いて言葉の獲得、コミュニケーションの力を伸ばしていきます。



b. 体の様子、気分や痛い、疲れたなどの体調の不調を伝えられる様に視覚支援カードの日常使用、声かけや代弁などにより言語の獲得をめざし、自発的に発信できるよう支援を行います。

c. 集団生活での遊びや活動を通して、やりとりをする機会を持ち、円滑にコミュニケーションがとれるよう見守り、必要時には介入するなど支援を行います。

d. やりとりが難しく感じられた時には、その時のお互いの行動や気持ちなどを振り返り理解していけるよう学びの場を持ち、支援します。

- ③コミュニケーション手段の選択と活用

a. 指差し、身振り、サイン（視線）等を用いて、意思の伝達ができる機会を積み重ね、特性に合った意思伝達方法を身につけていけるように支援します。

b. 文字、絵での表現等によるコミュニケーション手段の活用により、環境の理解と意思の伝達ができるよう支援します。

- ④読み書き能力の向上

a. 学習課題に取り組む際には理解度を把握し、自ら考えられるようわかりやすくヒントを出すなど個別に対応していき、読み書き能力の向上のための支援を行います。

b. スケジュールなどの視覚支援カードで、絵だけでなく文字も入れ込んだり、漢字にはフリガナをつける、また活動などで日頃から見慣れていけるように配慮します。

ねらい

- ①情緒の安定
- ②遊びを通じた社会性の発達・他者との関わり（人間関係）の形成
- ③自己の理解と行動の調整
- ④仲間づくりと集団への参加

支援内容

①情緒の安定

a.職員との基本的信頼感を持てるように、子どもの行動や気持ち等を認める・寄り添う・褒めて自尊心を高めるなど安心、信頼できる雰囲気作りに配慮します。

b.自身の感情が崩れたり不安になった際に、寄り添う事で、安心感を得たり、自分の感情に折り合いをつけたりできるよう「安心の場所」の役割を果たせるよう支援します。

c.感情や気持ちに高ぶりが見られる場合、気持ちを受け止め、気持ちが落ち着く場所の確保をするなどし、穏やかに生活ができるように支援します。

②遊びを通じた社会性の発達・他者との関わり（人間関係）の形成

a.遊びや活動の中で、友だちの動きを見て真似て行動することにより、集団生活に合わせた行動をするなど、社会生活の中での必要な力を伸ばせるよう関わりや環境調整を行います。

b.自分の欲求に対する気持ちのコントロールができるように、ゲームなどの活動で順番やルールを守って遊ぶ事で、社会性の発達や対人関係の構築を促していけるよう支援します。

c.一人遊びが好きな子どもには、子ども同士で関わりを持てるように、順番交代、物の貸し借りなど大人の介入により徐々に促していき、社会性の発達を支援します。

d.子どもたちが楽しく安定した生活を過ごせるように、いろいろな余暇活動の提供を行い、ストレスへのケアにつなげられるよう支援していきます。



③自己の理解と行動の調整

a.自分のできることや苦手なことなどを理解し、自己肯定感を高められるように意欲的に取り組める活動を提供し、成功体験を積んでいけるよう支援します。

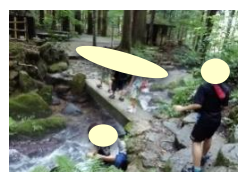
b.苦手なことに対しても、自分で気持ちを調整し、一度だけ挑戦してみようと思えるように支援します。

c.余暇時間の過ごし方に苦手さがある場合、自立課題などを提供し、穏やかに余暇時間を過ごすことができるよう支援します。

④仲間づくりと集団への参加

a.集団に参加するための手順やルールを明確にし、希望に応じて遊びや集団活動に参加できるよう支援します。

b.集団で活動することを通じて、互いの気持ちの理解や存在を認め合いながら、仲間づくりにつなげるよう支援します。



移行支援とは

地域社会で生活する平等の権利の享受と、地域社会への参加・包容（インクルージョン）の考え方に立ち、全ての子どもが共に成長できるよう、障がいのある子どもが、可能な限り、地域において放課後等に行われている多様な学習・体験・活動や居場所を享受し、その中で適切な支援を受けられるようにしていくことや、同年代の子どもをはじめとした地域における仲間づくりを図っていくことが必要です。

このため、事業所における支援の中に「移行」という視点を取り入れ、具体的な移行先が既にある場合は、その移行先への移行に向けた支援を、現時点で特段の具体的な移行先がない場合は、子どもが地域で暮らす他のこどもと繋がりながら日常生活を送ることができるように支援を提供するなど、「移行支援」を行うことが重要です。

なお、特に入学・進学・就職時等のライフステージの移行時における「移行支援」は、子どもを取り巻く環境が大きく変化することも踏まえ、支援の一貫性の観点から、より丁寧な支援が求められます。

ねらい

- ①放課後児童クラブ等への移行支援
- ②ライフステージの切替えを見据えた将来的な移行に向けた準備
- ③放課後児童クラブ等と併行利用している場合における併行利用先との連携

支援内容

- 移行支援
- ①放課後児童クラブ等への移行支援
 - a. 将来的な移行を見据えて発達の評価を行い、お子さまに必要な課題に対しての活動を行います。
 - ②ライフステージの切替えを見据えた将来的な移行に向けた準備
 - a. 切れ目のない支援を継続できるよう移行先にお子さまの発達やこれまでの支援経過、支援方法等に関する情報を共有します。
 - ③放課後児童クラブ等と併行利用している場合における併行利用先との連携
 - a. 保育所等訪問支援サービスと連携し、併行利用先と子どもの状態や支援内容などの情報共有（例：得意不得意やその背景、声かけのタイミングやコミュニケーション手段の共有）を行い、よりよい支援につなげていきます。

家族支援とは

子どもは、保護者や家庭生活から大きな影響を受けることから、子どもの成長や発達の基盤となる親子関係や家庭生活を安定・充実させることが、子どもの「育ち」や「暮らし」の安定・充実につながります。このため、障がいのある子どもを育てる家庭が安心して子育てを行うことができるよう、家族（きょうだいを含む。）と日頃から信頼関係を構築し、障がいの特性に配慮し、丁寧な「家族支援」を行うことが必要です。

特に、子どもが学齢期に診断を受ける場合や、年齢とともに子どもの発達上のニーズが変化する場合には、保護者が子どもの障がいや発達の過程を含むその子のありのままを受け止め、肯定していくプロセスを支えていくことが重要です。また、学齢期には、二次障害やメンタルヘルスの課題を抱える場合もあり、子どもがこれからの課題を乗り越えていくためには、自尊感情や自己肯定感を育むことが重要であり、保護者や家庭生活はそのベースとなります。

家 族 支 援	<u>ねらい</u> ①家族からの相談に対する適切な助言等 ②障がいの特性に配慮した家庭環境の整備
	<u>支援内容</u> ①家族からの相談に対する適切な助言等 a.送迎時やモニタリング時などに、ご自宅での様子をお聞きし、利用時の様子などを伝えながら、関わり方のよい方法を考えていきます。 b.一定の時間区分（提供時間）を越えた時間帯の支援について、家族のレスパイトの時間の確保や就労等による預かりニーズに対応した延長支援を行います。 c.保護者同士の交流の機会（ここうたかふえ）の提供を行います。 ②障がいの特性に配慮した家庭環境の整備 a.ご自宅での困りごとなどに対し、子どもの発達状況や特性を踏まえて、ご自宅で実践できる環境作りや関わり方などを一緒に考えます。
	地域支援・地域連携とは 事業所において、障がいのある子どもや家庭を中心に据えた包括的な支援を提供するためには、子どもの育ちや家庭の生活の支援に関わる保健・医療・福祉・教育・労働等の関係機関や障害福祉サービス事業所等と連携して、子どもや家族の支援を進めていく「地域支援・地域連携」を行うことが必要です。 「地域支援・地域連携」を行うに当たっては、子どものライフステージに応じた切れ目のない支援（縦の連携）と関係者間のスムーズな連携の推進（横の連携）の両方（縦横連携）が重要です。
地 域 支 援 ・ 地 域 連 携	<u>ねらい</u> ①通所する子どもに関わる地域の関係者・関係機関と連携した支援 <u>支援内容</u> ①通所する子どもに関わる地域の関係者・関係機関と連携した支援 a.障がい児通所支援事業所連絡会等で、子どもが通う学校や併用の放課後等デイサービス、相談支援専門員や医療機関などの関係機関と連携し、支援方法を共有します。 b.虐待が疑われるような場合には、児童相談所や行政を含めた関係機関との情報の連携を行います。 c.長期休暇時などで学生ボランティアの受け入れを行います。